

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公表番号】特表2007-511500(P2007-511500A)

【公表日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2007-017

【出願番号】特願2006-538977(P2006-538977)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/404	(2006.01)
A 6 1 K	9/14	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	47/38	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
C 0 7 D	209/42	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/404
A 6 1 K	9/14
A 6 1 K	9/20
A 6 1 K	47/38
A 6 1 P	3/04
C 0 7 D	209/42

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月31日(2007.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

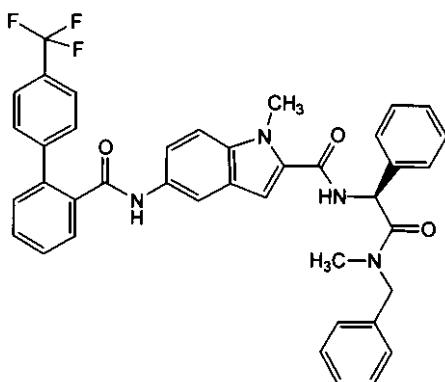
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式(I)

【化1】



(I)

を有する化合物およびポリマーを含む固体非晶性分散体であって、該化合物は該固体非晶性分散体の量の少なくとも40質量%で存在する、該固体非晶性分散体。

【請求項 2】

化合物は、分散体の少なくとも 50 質量 % の量で存在する、請求項 1 に記載の固体非晶性分散体。

【請求項 3】

化合物は、分散体の少なくとも 75 質量 % の量で存在する、請求項 1 に記載の固体非晶性分散体。

【請求項 4】

化合物は、分散体の少なくとも 85 質量 % の量で存在する、請求項 1 に記載の固体非晶性分散体。

【請求項 5】

化合物は、分散体の少なくとも 90 質量 % の量で存在する、請求項 1 に記載の固体非晶性分散体。

【請求項 6】

化合物は、分散体の 95 質量 % の量で存在する、請求項 1 に記載の固体非晶性分散体。

【請求項 7】

化合物は、分散体の 85 質量 % ~ 98 質量 % の量で存在する、請求項 1 に記載の固体非晶性分散体。

【請求項 8】

化合物は、分散体の 90 質量 % ~ 97 質量 % の量で存在する、請求項 1 に記載の固体非晶性分散体。

【請求項 9】

ポリマーは、ヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシネット(HPMC AS)、ヒドロキシプロピルメチルセルロースフタレート(HPMCP)、ヒドロキシプロピルメチルセルロース(HPMC)、セルロースアセテートフタレート(CAP)、セルロースアセテートトリメリテート(CAT)およびカルボキシメチルエチルセルロース(CMC)およびそれらの混合物からなる群より選ばれる、請求項 1 に記載の固体非晶性分散体。

【請求項 10】

ポリマーは、ヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシネットである、請求項 1 に記載の固体非晶性分散体。

【請求項 11】

ポリマーは、ヒドロキシプロピルメチルセルロースアセテートスクシネットの H グレードである、請求項 8 に記載の固体非晶性分散体。